平成28年度から

軽自動車税の税額が変わります

地方税法の改正に伴い、平成28年度から原動機付き自転車および二輪車などの税額が変わります。

また三輪および四輪の軽自動車は平成27年4月1日以降に新規登録された新車の税額と、グリーン化推進のため、新規登録から13年を経過した車両の税額が変わります。なお、車両の新規登録時期に応じ、新税額適用時期が異なりますので、所有車両の自動車検査証の「初度検査年月」欄をご確認ください。

原動機付自転車および二輪車など

車種		税額（年）
		平成28年度から
原動機付自転車	排気量50cc以下（ミニカーを除く）	2,000円
	排気量50cc越え90cc以下	2,000円
	排気量90cc越え125cc以下	2,400円
	ミニカー（排気量50cc以下）	3,700円
軽二輪	排気量125cc越え250cc以下（ボートトレーラー等の二輪の被けん引車含む）	3,600円
小型特殊作業車	農耕作業用（コンバインや田植機などで乗用装置のあるもの）	2,400円
	その他（フォークリフト、ショベルローダーなど）	5,900円
小型自動二輪	排気量250cc越えるもの	6,000円

三輪および四輪の軽自動車

車種（軽自動車）			税額（年）		
			(1)現行税額	(2)新税額	(3)13年経過
軽三輪（排気量660cc以下）			3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪（排気量660cc以下）	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

「(1)現行税額」＝平成27年3月31日以前に新規登録を受けた車両。ただし平成28年度課税分から**「(3)＝13年経過」**に該当する場合があります。

「(2)新税額」＝平成27年4月1日以降に新規登録を受けた車両。

「(3)13年経過（重課）」＝新規登録から起算して13年を経過した車両。（平成28年度課税分から）ただし電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール軽自動車およびガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車、被けん引自動車を除きます。

初度検査年月は自動車検査証で確認を

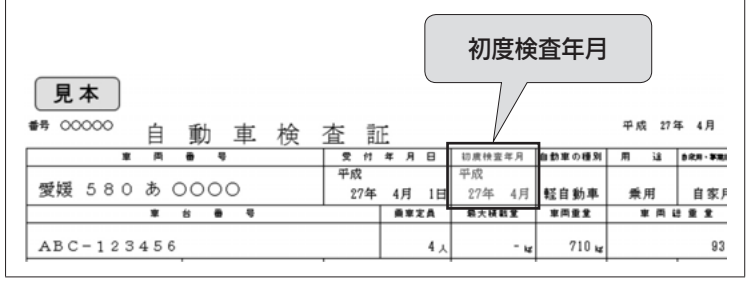

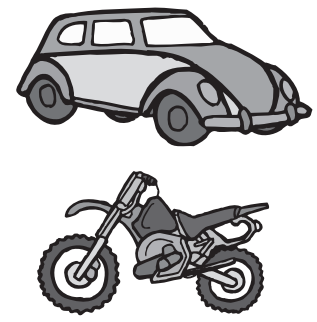

軽自動車税のグリーン化特例

平成27年4月1日から平成28年3月31日に新規登録された軽自動車は、平成28年度分の税額が表のとおり軽減されます。

軽減率と税額

車種			税額（年）			
			基準税額	(イ)概ね75%軽減	(ロ)概ね50%軽減	(ハ)概ね25%軽減
四輪車等	軽三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
	軽四輪 乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	軽四輪 貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

対象自動車と軽減率

対象車			軽減率
四輪車等	乗用	電気自動車および天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）	(イ)概ね75%
		平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車	(ロ)概ね50%
		平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車	(ハ)概ね25%
	貨物	電気自動車および天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）	(イ)概ね75%
		平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車	(ロ)概ね50%
		平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車	(ハ)概ね25%

平成28年度以降の税額適用例

初度検査年月＼課税年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
平成14年12月以前			(3) 13年経過	
平成15年1月から平成16年3月まで	(1) 現行税額			
平成16年4月から平成17年3月まで				
平成17年4月以降				
平成27年4月以降		(2) 新税額		

※自動車検査証の様式が変更された平成15年10月13日以前に新規登録された車両は、初度検査の「月」が確認できないため、特例で新規登録を受けた年の12月を初度検査年月と見なします

問市民税課☎948-6302・FAX934-1802

平成27年

火災・救急・救助の統計

火災件数132件（前年比50件減）

【出火原因】主な出火原因は、「たき火」22件（16・7㌽）、「こんろ」21件（15・9㌽）、「放火」「たばこ」がそれぞれ15件（11・4㌽）で、「放火」と「放火の疑い」を合わせると、20件（15・2㌽）となっています。

【火災による死者】火災による死者は6人（前年比2人減）で、全て住宅火災による死者（前年同数）となっています。

少しの不注意で火災は起こります。こんろのそばを離れる時は火を消すこと、たばこの後始末、空気の乾燥や強風時のたき火は控えるなど特に注意してください。また、放火を防ぐために家の周りに燃えやすい物を置かないことなどが大切です。

救急出場2万4146件（前年比262件減）

【出場状況】搬送人員は2万2536人（前年比146人減）となっています。1日平均66・2件、約21分46秒に1回の割合で救急隊が出場し、市民23人に1人が搬送されたことになります。

救急車や救急医療は限りある資源です。緊急を要する人のために、救急車の適正な利用をお願いします。

【事故種別】救急出場件数を事故種別ごとにみると、「急病」1万4868件、「一般負傷」3209件、「交通事故」2862件の順となっており、この3種で全体の86・8㌽を占めています。

救助出動139件（前年比19件減）

事故種別で最も多いのは、「建物等による事故」の54件でした。

本市の火災・救急・救助件数の推移

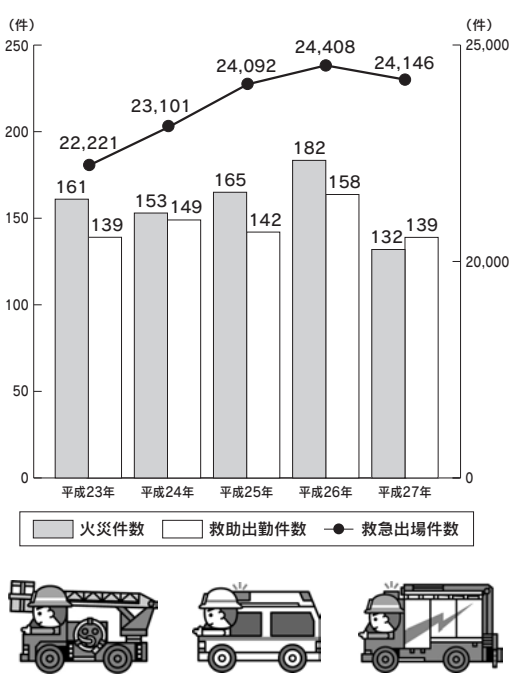

※統計の詳細は市ホームページをご覧ください

問火災＝消予防課☎926-9247・FAX926-9163、救急・救助＝消警防課☎926-9227・FAX926-9188